

常任委員会の審査概要

本市議会では、四つの常任委員会を設置しています。今定例会に上程された議案は所管の常任委員会に付託して詳細な審査を行いました。各委員会の主な質疑を紹介します。

総務経済

議案10案件は全て原案どおり可決すべきものと決定しました。

○議案第11号 平塚市附属機関設置条例の一部を改正する条例

問 学校給食センターの整備等を行う事業者の選定について調査審議する附属機関を設置するが、PFI手法を実施する際は附属機関を設置すると決まっているのか。

答 市のガイドラインにおいて、専門性や客観性を確保するために学識経験者などで構成する委員会を附属機関として設置することになっている。

○議案第26号 令和3年度平塚市一般会計予算

問 総務費の庁舎維持管理事業は昨年度から大きく減額している。

日々の点検回数などが減るのか。

答 2年度に空調の冷温水発生装置をオーバーホールした分が減額した。また、電気の購入先が新電力に変わり減額した。

問 防災訓練強化事業で、3年度の総合防災訓練の内容を伺う。

答 8月下旬に総合公園で関係機関との連携による訓練と防災フェアを行う予定である。

問 商工費の平塚産品普及促進事業では、コロナ禍で対面のイベントができなかったため、通信販売のホームページを準備していると思う。具体的な取り組みを伺う。

答 ホームページを作成し、事業者のサイトにつなげていく。3年度は有料情報サイトなどに掲載し、名産品の普及や取引などにつなげていきたい。

教育民生

議案2案件は全て原案どおり可決すべきものと決定しました。

○議案第26号 令和3年度平塚市一般会計予算

問 民生費の文化芸術ホール開館準備事業について、開館記念式典とは何を想定しているか。

答 4年3月26日の開館を予定しており、式典としてテープカットや関係者挨拶、開館記念公演としてオーケストラによるコンサートを想定している。また、27日から31日までさまざまな開館イベントを行いたいと考えている。

問 教育費の外国人英語指導者の学校訪問事業で、AETが何人かで学校を訪問する事業があるようだが、その内容を伺う。

答 イングリッシュデイといってAETが1校に3人ほど訪問し、学年や学校が英語漬けになる日を設けることを2年度に予定していたが、コロナ禍で実施できなかった。3年度は各小学校で実施できるようにしたい。

問 教育指導事業で、スクールロイヤーを導入する経緯を伺う。

答 学校への過剰な要求など法務の専門家への相談が必要な機会が増えている。学校の様子があった上で助言をもらえる弁護士を必要としているため導入に至った。

問 中学校完全給食準備事業について、今後中学校で給食が始まる予定であるが、給食を受け入れる学校の施設整備の内容を伺う。

答 小荷物専用昇降機の設置や、配膳室、受入室の整備を行う。

都市建設

議案6案件は全て原案どおり可決すべきものと決定しました。

○議案第25号 損害の賠償について

問 実際の橋の形状が、市が依頼した内容と違い工事が行えなかったため受注者の損害を賠償する。その内容や範囲は妥当なのか。

答 契約約款や民法の判例などから、準備工事の費用や工事が完成した場合に得られたであろう利益を損害賠償している。受注者から提出された費用などの見積もりを精査し、弁護士相談を行った上で金額が妥当であると判断した。

○議案第26号 令和3年度平塚市一般会計予算

問 土木費の道路施設維持管理事

業は、昨年度から6千万円以上減額しているが、その理由を伺う。

答 道路照明などのLED化が完了し、電気料金が大幅に削減された。また、2年度に地下道のポンプ関連施設やエスカレーターの修繕を行った分が減額した。

問 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業は、設計や造成に2億円を計上しているが、工事は具体的に何を行う予定か。

答 県の占用許可が下りた後、プールの撤去や事業エリアであるプール跡地とその東側のエリアの埋め立てなどの造成工事を行う。

問 消防費の常備消防事業について、オリンピック競技の藤沢会場へ消防の部隊を派遣するのか。

答 テロ災害による被害の軽減を目的に警備を実施する。

環境厚生

議案13案件は全て原案どおり可決すべきもの、請願2件のうち1件は継続審査、1件は不採択とすべきものと決定しました。

○議案第26号 令和3年度平塚市一般会計予算

問 民生費の生活困窮者自立支援事業は、扶助費が昨年度の約160万円から2,050万円に増額している。その理由を伺う。

答 住居確保給付金について、2年度の国の制度改正で急激に利用が増え、3年度も利用が見込まれるとして予算を計上している。

問 福祉会館等管理運営事業及び余熱利用施設管理運営事業は、コロナ禍で利用停止などがあつたと思うが減収への補償はあるのか。

答 福祉会館やリフレッシュプラザなどの指定管理者には、2年度に行われなかった事業費や削減した人件費などを返還してもらう。一方、市の指示で停止していた期間の利用料収入は市が補償する。

問 放課後児童健全育成事業は8千万円ほど増額している。その内容を伺う。

答 放課後児童クラブの分割などによる支援単位の増加や、余裕教室の改修工事などがある。

○議案第32号 令和3年度平塚市病院事業会計予算

問 災害時医療提供推進事業について具体的な内容を伺う。

答 水害による被害を軽減するために、新館周囲のフェンスの基礎に板を立ち上げ、免震層に浸水しないよう修繕する予定である。

松本敏子議員に対する懲罰について

◆懲罰特別委員会を設置

本会議第5日目(3月3日)の総括質問において、松本議員が根拠のない不適切な発言をしたとして、6人の議員から懲罰の動議が提出されました。この件を審査するため、委員会条例の規定に基づき懲罰特別委員会を設置し、3月3日、8日、11日に開催した委員会において審査を行いました。

【委員長】佐藤 貴子

【副委員長】端 文昭

【委員】諸伏 清児、鈴木 晴男
金子 修一、山原 栄一

◆本会議で戒告の懲罰を可決

委員会の審査では、執行部からの説明と松本議員からの弁明を聞いた後、各委員から意見が述べられました。討論では、懲罰を科すべきという立場と、科すべきではないという立場から発言があり、採決の結果、賛成多数で懲罰を科すべきものと決定しました。

懲罰の種類については、採決の結果、賛成多数で、公開の議場における戒告の懲罰を科すべきものと決定しました。

本会議最終日(3月17日)に、委員長から審査報告があり、質疑、討論の後、採決の結果、賛成多数で戒告の懲罰を科することに決定し、議長から戒告文が読み上げられました。

◆戒告文

松本敏子議員は、令和3年第1回平塚市議会定例会本会議5日目の総括質問の発言のなかで、根拠のない不適切な発言をしました。このことにより、平塚市議会はこの発言を地方自治法第132条(品位の保持)並びに平塚市議会会議規則第141条(品位の尊重)に抵触するというので、平塚市議会で初めての懲罰特別委員会が3月3日に全会一致で設置されました。懲罰特別委員会2日目の場で弁明を求めましたが、不適切発言の反省もなく、弁明も争点を外れ、納得できるものではなく、誠に遺憾であります。

よって地方自治法第135条第1項第1号の規定により戒告とします。